

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年10月19日提出
【ファンド名】	メロン世界新興国ソブリン・ファンド
【発行者名】	B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山口 省吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	明石 晃仁
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ。
【電話番号】	03 (6756) 4725
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

「メロン世界新興国ソブリン・ファンド」につき、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第4号の規定にしたがい、信託財産の計算に関する書類として本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

平成30年10月17日にファンドの第136計算期間が終了しました。当該計算期間終了日における信託財産の内容は、以下の通りです。

ファンド名 <期 別>	メロン世界新興国ソブリン・ファンド <第136計算期>
計算期間	平成30年 9月19日 から 平成30年10月17日 まで
1万口当たり収益分配金（税込み）	20 円
期末純資産総額	8,942,509,220 円
期末受益権口数	20,191,945,233 口
1万口当たり期末基準価額（分配後）	4,429 円
期中騰落率	5.5 %